

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（４回目接種の開始）

１ （１）先般、日本国内で新型コロナワクチンの４回目接種が開始されたことに伴い、海外在留邦人等向けワクチン接種事業においても、在留邦人等を対象とした４回目接種（ファイザーのワクチンを使用）を７月１９日から新たに開始することとなりました。（１・２・３回目接種も引き続き実施）。

（２）接種対象は、日本で薬事承認されているワクチン（注参照）で追加接種（３回目接種）に相当するワクチン接種を受け、３回目接種から５か月以上が経過した以下の方が対象となります。

① ６０歳以上の方

② １８歳以上６０歳未満で、基礎疾患を有する方及び新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

（３）なお、１８歳以上６０歳未満の方については、接種にあたり基礎疾患の有無について事前の申告は求めませんが、接種日当日は可能な限り医師の診断書や処方箋等の持参が望ましいです。また、接種の可否は当日医師が問診により判断するので、接種ができない場合もあり得るところを留意してください。

（注）初回接種（１・２回目接種）においてはファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む）、ノババックス（コボバックスを含む）、ヤンセン、追加接種（３回目接種）においてはファイザー、モデルナ、ノババックス（コボバックスを含む）、ヤンセンを指します。なお、ヤンセンの初回接種は１回接種であるため、１回接種している場合は初回接種（１・２回目接種）が完了しているものとみなされ、２回接種している場合は追加接種（３回目接種）が完了しているものとみなされます。

２ ４回目接種の予約は本年７月６日１７時３０分（日本時間）から開始されます。詳細は以下の外務省海外安全ホームページに掲載されていますので参照願います。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

３ 本事業により接種を希望する場合には、本邦入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立ててください。

在キューバ日本国大使館

ホームページ： <https://www.cu.emb-japan.go.jp>

電話： 7204-8904/3355/3598/3507/3508